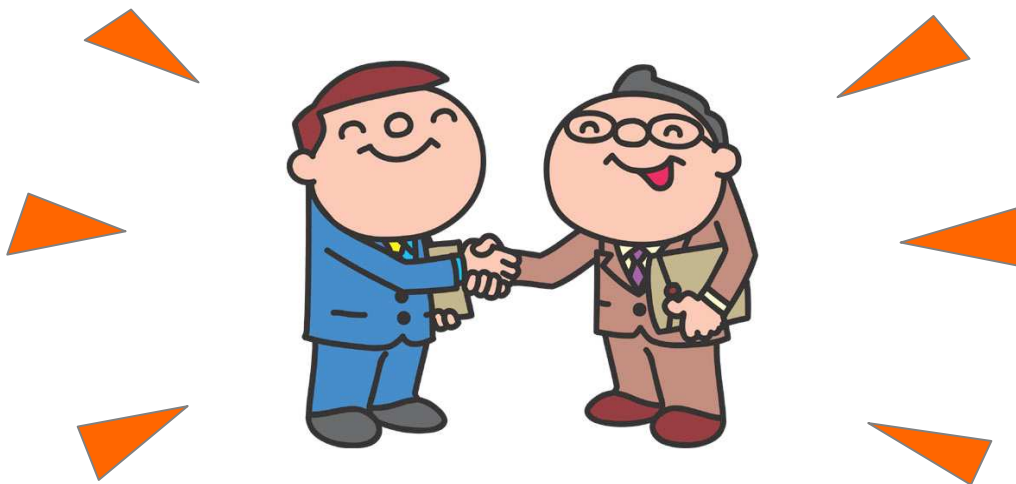
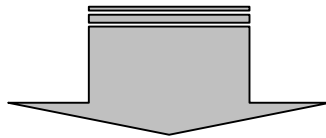


法人設立を検討されている経営者様へ

こんな悩みは
ありませんか？

- 助成金について知りたい
- 資金繰りをどうしたらいいのかわからない
- 節税と脱税の区別がわからない
- 経理が面倒くさい
- パソコン経理を導入したいが、難しそう・・・
- 同業他社の動きが気になる

ひとつでも当てはまった方へ



私たちがご支援いたします！！

新設法人の経営者が知らないとお損するとおきの情報をお教えいたします。

ウラ面をご覧ください

知らないとスタートから損をする！？

- 新設法人向け助成金の申請手続きはしましたか？
 - ▶ **設立前の手続きが必要**ですが、**受給資格者創業支援助成金**を受けることができます（創業後3ヶ月以内に支払った経費の3分の1、上限150万円）。
- **創業計画書の作成**をお手伝いします。
- 「法人設立届」の作成と提出が必要です。
 - ▶ 法人の設立後3ヶ月以内に「税務署・県税事務所・市（区）役所」に設立届を提出しなければなりません
 - ▶ 期日内に提出すると**青色申告**の選択が可能です
・・・特典の主なもの...欠損金が生じた場合、次期以降7年間に渡り所得から繰越控除されます。
- 開始貸借対照表の作成が必要です。
 - ▶ 法人設立日の開始貸借対照表の作成は重要な作業です
- 資金繰り対策はできていますか？ **創業に利用できる融資制度**あります。
- 節税対策はできていますか？ **節税と脱税の区別**ができていますか？

無料相談会実施中！

新設法人の税務・会計面でのアドバイスや、会社を軌道にのせるためのご支援をいたします。

既に設立してしまった方へも、可能な限りのご支援をいたします。

当事務所では初回無料相談を行っておりますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

FAXにてご送信ください。

申込日				年	月	日
貴社名		お名前				
住所	〒					
電話		FAX				

〒731-0221 広島市安佐北区可部 3-37-40 大下ビル 3F

お申込みは、フリーコール 0800-111-5070、電子メール tax-hatano@nifty.com でもお受けしております。

少しでも不安な方は今すぐ、お気軽にご相談ください。